

平成24年度文化庁関係予算(案)の概要

～「文化芸術立国」の実現を目指して～

1. 総表

区 分	前 年 度 予 算 額 (当 初)	平 成 2 4 年 度 予 定 額	対 前 年 度		備 考
			増 △ 減 額	伸 率	
文化庁関係予算	百万円 1 0 3, 1 2 7	百万円 1 0 7, 4 4 7	百万円 4, 3 2 0	% 4. 2) 復興交付金計上分を含む
(うち 復興特別会計	0	4, 2 4 6	4, 2 4 6	—	

文 化 庁

2. 主要事項

(単位：百万円)

事項	前年度 予算額 (当初)	24年度 予定額	比較 増△減額	備考
I 豊かな文化芸術の創造 と人材育成	12,553	14,520	1,967	
1 文化芸術創造活動への 効果的な支援	6,119	8,507	2,388	1. 舞台芸術創造力向上・発信プラン 4,713(5,533) 2. 芸術祭・芸術選奨 338(344) 3. 地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ 3,215(0) 【日本再生重点化措置】 4. 国民文化祭 242(242)
2 芸術家等の人材育成	6,434	6,013	△ 421	1. 文化芸術による次世代人材育成プロジェ クト 5,346(5,740) 2. 新進芸術家の海外研修 419(438) 3. 若手映画作家等の育成 171(178) 4. 全国高等学校総合文化祭 77(77)
II かけがえない文化財 の保存、活用及び継承等	43,732 (-	45,742 4,246	2,011 4,246	うち【復興特別会計】
1 文化財の保存修理・防災 対策等の充実	11,775	13,140	1,364	1. 建造物の保存修理等 8,944(9,430) 2. 美術工芸品の保存修理等 1,114(1,119) 3. 伝統的建造物群の保存修理等 1,002(1,087) 4. 指定文化財管理等 140(140) 5. 被災文化財の復旧 1,939(0) 【復興特別会計】
2 文化財の復元整備・活用・ 継承等の推進	31,956	32,603	646	1. 文化遺産を活かした観光振興・地域 活性化事業 5,811(7,068) 【一部 日本再生重点化措置】 2. 名勝に関する総合調査事業 30(20) 3. 文化財の保護対策の検討等 130(139) 4. 鑑賞・体験機会等充実のための事業推進 361(396) 5. 国宝重要文化財等の買上げ 1,332(2,187)

(単位：百万円)

事 項	前 年 度 額 予 算 (当 初)	2 4 年 度 予 定 額	比 較 増△減額	備 考
				6. 文化財管理及び保存活用等 758 (771)
				7. 記念物等の保存整備・活用等 6,784 (6,767)
				8. 無形文化財の伝承・公開 606 (606)
				9. 文化財保存技術の伝承等 375 (375)
				10. 史跡等の買上げ 14,107 (13,626)
				11. 被災ミュージアム再興事業 【復興特別会計】 507 (0)
				12. 埋蔵文化財緊急発掘調査 1,800 (0) 【復興特別会計 (東日本大震災復興交付金に計上)】
Ⅲ 我が国の多彩な文化芸術の発信と国際文化交流の推進	41,140	42,693	1,553	
1 優れた舞台芸術・メディア芸術等の戦略的発信	4,770	3,775	△ 995	1. メディア芸術の振興 1,143 (1,467)
				2. 文化芸術の海外発信力の強化 848 (1,142)
				3. 日本映画の振興 807 (929)
				4. 芸術による国際交流活動への支援 866 (1,120)
				5. 文化芸術創造都市の推進 34 (35)
				6. 文化政策情報システムの運用等 79 (77)
2 文化遺産保護等国際協力の推進	394	403	10	
3 外国人に対する日本語教育の推進	248	243	△ 5	1. 日本語教育に関する調査及び調査研究 5 (11)
				2. 日本語教育研究協議会等の開催 2 (3)
				3. 条約難民及び第三国定住難民等に対する日本語教育 32 (35)
				4. 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 195 (195)
				5. 省庁連携日本語教育基盤整備事業 9 (4)

(単位：百万円)

事 項	前 年 度 額 予 算 額 (当 初)	2 4 年 度 予 定 額	比 較 増△減額	備 考
4 文化発信を支える基盤 の整備・充実	35,728	38,271	2,543	1. 文化発信拠点の整備等 【一部 日本再生重点化措置】 37,793 (35,425) 2. 文化関係資料のアーカイブの構築に関する調査研究 40 (40) 3. 近現代建築資料等の収集・保存 150 (0) 4. 著作権の保護 197 (181) 5. 国語施策の充実 45 (26) 6. 宗務行政の推進 44 (56)

※計数は、それぞれ単位未満を四捨五入しているため合致しないことがある。

平成24年度文化庁関係予算（案）におけるポイント

文化芸術創造活動に対する支援

- 「地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ」事業の創設
地域の創意に基づく文化芸術創造活動への支援のため、その特性や実状にあわせた複数のメニューによる総合的な支援事業を創設
- 文化芸術活動による「心の復興」事業の創設
被災地をはじめ各地における文化芸術活動や舞台芸術の鑑賞機会の確保によるアートセラピー効果を活用した「心の復興」のための取り組みを支援
（「地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ」事業の一部）
- 日本版アーツカウンシル試行的導入の分野拡充
文化芸術活動への効果的な支援のため、専門家による審査、事後評価、調査研究等の仕組みを一層充実（対象分野（2分野→4分野））

文化遺産を活かした観光振興・地域活性化

- 伝統行事、伝統芸能の公開や後継者養成をはじめとする総合的な取り組みへの支援を充実
- 美術館・歴史博物館が中心となり、地域の文化遺産を活用した海外展の開催や所蔵作品のデジタル化による海外発信の実施など国際発信拠点形成への支援メニューを創設

文化芸術による地域の復興・再興 （東日本大震災からの復旧・復興対策）

- 震災で被害を受けた国指定等文化財について、保存・修復等を行うための復旧費を確実に措置
- 被災した美術館・歴史博物館の資料の保全（修理、データベース化、臨時収蔵場所の確保）や被災した館の資料を活用した展覧会など再興に要する経費への支援事業の創設

《主要事項說明資料》

目 次

I 豊かな文化芸術の創造と人材育成

- 1 文化芸術創造活動への効果的な支援 8
- 2 芸術家等の人材育成 10

II かけがえのない文化財の保存、活用及び継承等

- 1 文化財の保存修理・防災対策等の充実 12
- 2 文化財の復元整備・活用・継承等の推進 14

III 我が国の多彩な文化芸術の発信と国際文化交流の推進

- 1 優れた舞台芸術・メディア芸術等の戦略的発信 19
 - 2 文化遺産保護等国際協力の推進 22
 - 3 外国人に対する日本語教育の推進 23
 - 4 文化発信を支える基盤の整備・充実 24
- 《参考資料》 27

I 豊かな文化芸術の創造と
人材育成

(前年度予算額 12,553百万円)
24年度予定額 14,520百万円

豊かな芸術創造活動を生み出す環境を創出し、我が国の芸術水準と国際的評価を高めるため、芸術団体等への効果的な支援を行うとともに、地域の魅力と活力を高める特色ある文化芸術振興の取組を支援する。

また、次の世代の芸術家や観客たる創造性豊かな子どもの育成など、発想力に富んだ強い人材を養成する取組を通じて、活力ある社会の基盤構築にも寄与する。

(前年度予算額 6,119百万円)

1. 文化芸術創造活動への効果的な支援 24年度予定額 8,507百万円

○事業の概要

トップレベルの芸術団体や劇場・音楽堂による舞台芸術の創造発信を重点的に支援するとともに、地域の魅力と活力を高める特色ある文化芸術振興の取組を支援する。

○事業の内容

(1) 舞台芸術創造力向上・発信プラン 4,713百万円 (5,533百万円)

トップレベルの芸術団体や劇場・音楽堂による舞台芸術の創造発信を重点的に支援するとともに、地域の中核となる劇場・音楽堂からの創造発信を支援することにより、我が国の舞台芸術水準の飛躍的向上を図り、その成果を広く国民が享受できる環境を醸成し、「文化芸術立国」の実現を目指す。

① トップレベルの芸術団体、劇場・音楽堂からの創造発信 3,663百万円 (4,361百万円)

舞台芸術の水準を向上させる牽引力となっているトップレベルの芸術団体や劇場・音楽堂に対して、その創造活動面へ重点化した支援を行うことにより、更なる水準の伸張を図る。

支援対象：トップレベルの芸術団体 (年間事業支援型) 77団体
(事業単位支援型) 56件

トップレベルの劇場・音楽堂 10施設

② 地域の中核となる劇場・音楽堂からの創造発信 964百万円 (1,120百万円)

支援対象：地域の中核となる劇場・音楽堂 61施設

- ③日本版アーツカウンシルの試行的導入 86百万円 (52百万円)
文化芸術活動への支援策をより効果的かつ適切なものとするため、専門家を活用した審査・評価等の仕組み（日本版アーツカウンシル）の本格的導入に向けた取組を一層推進する。
対象分野：4分野（音楽、舞踊、演劇、伝統芸能・大衆芸能）

- (2) 芸術祭・芸術選奨 338百万円 (344百万円)
芸術の祭典として、舞台芸術の参加公演及び放送・レコード等の参加作品について顕彰を行うとともに、音楽、演劇等の優れた舞台芸術の主催公演を実施する。また、芸術各分野において優れた業績を上げた者又はその業績によってそれぞれの部門に新生面を開いた者を選奨し、芸術活動の奨励と振興に資する。

- (3) 地域発・文化芸術創造発信 3,215百万円 (新規)
イニシアチブ
《日本再生重点化措置》

地域の創意に基づく文化芸術創造活動への支援のため、各地域の特色や実状にあわせた総合的な支援を行う。

具体的には、文化芸術振興条例等の地域における明確な方針に基づく優れた創造発信事業を支援する「文化芸術創造発信イニシアチブ事業」、被災地をはじめ各地域において住民に「心の復興（明日への希望や活力）」をもたらすため、文化芸術活動や鑑賞機会の提供によるアートセラピー効果を活用した「文化芸術による「心の復興」事業」など複数のメニューにより地域の活性化を支援する。

支援対象：都道府県 12事業、市区町村 100事業

- (4) 国民文化祭 242百万円 (242百万円)
国民一般の各種の文化活動を全国的な規模で発表する場を提供し、顕彰等を実施することにより、参加意欲の喚起、文化の創造の促進、地方文化の発展に資する。

	(前年度予算額	6, 4 3 4 百万円)
2. 芸術家等の人材育成	24年度予定額	6, 0 1 3 百万円

○事業の概要

次の世代の芸術家や観客たる創造性豊かな子どもの育成など、発想力に富んだ強い人材を養成する取組を通じて、活力ある社会の基盤構築に寄与する。

○事業の内容

- (1) 文化芸術による次世代人材育成 5, 3 4 6 百万円 (5, 7 4 0 百万円)
プロジェクト

分野や団体の枠を超えた指導・発表機会の提供など新進芸術家の戦略的な育成を行う。また、一流の芸術団体・芸術家による子どもたちの文化芸術体験を通じ、将来の芸術家の芽を育み、国民すべてが観客となる土壌をつくとともに、創造力を伸張し、自由な発想やひらめき・感性を備えた強い人材を育成する。

- ①次代の文化を創造する新進芸術家 8 4 4 百万円 (1, 0 0 0 百万円)
育成事業

次代を担い、世界に通用する創造性豊かな新進芸術家を養成するため、分野や団体の枠にとらわれず、国内外の芸術系大学や実力のある指導者等と協力して人材育成プログラムを作成・実施するなど、国が主体となり戦略的な人材育成を行う。

- ②次代を担う子どもの文化芸術 4, 5 0 3 百万円 (4, 7 4 0 百万円)
体験事業

一流の芸術団体・芸術家による優れた文化芸術を子どもたちに提供する。実施にあたっては鑑賞のみにとどまらず、参加体験や授業との連動などを通じて、将来の芸術家の育成及び国民の芸術鑑賞能力の向上につなげるとともに、子どもの発想力や対話協働能力を伸張する。

巡回公演数：1,393公演

芸術家派遣箇所数：2,464箇所

- (2) 新進芸術家の海外研修 4 1 9 百万円 (4 3 8 百万円)

美術、音楽、舞踊等の各分野の新進芸術家に対して、海外の大学や芸術団体等における実践的な研修の場を提供する。

研修員数：93人（一般、高校生）

研修期間：1年、2年、3年、80日

(3) 若手映画作家等の育成 171百万円 (178百万円)

①短編映画作品支援による若手映画作家の育成 120百万円 (128百万円)

②映画関係団体等の人材育成事業の支援 50百万円 (50百万円)

(4) 全国高等学校総合文化祭 77百万円 (77百万円)

全国都道府県の高校生による文化部活動発表の場を提供し、顕彰等を実施することにより、創造活動水準の向上や相互交流を深めるとともに、参加生徒のみならず、本文化祭を目指し全国の高校生が年間を通じて文化部活動に励む効果が得られる。

**Ⅱ かけがえのない文化財の
保存、活用及び継承等**

(前年度予算額 43,732百万円)
24年度予定額 45,742百万円
【うち復興特別会計 4,246百万円】

我が国の歴史や文化等の正しい理解のために欠くことのできない文化財の保護のため、国宝・重要文化財等の計画的な保存修理や防災施設の整備等を実施するとともに、東日本大震災により被災した文化財の復旧等を行うなど、文化財を次世代へと確実に継承するための施策を講じる。

また、各地域に所在している文化財等について、国と地域の「たから」、価値ある文化資源と捉え、その保存、公開、活用などの取組を推進する。

	(前年度予算額	11,775百万円)
1. 文化財の保存修理・	24年度予定額	13,140百万円
防災対策等の充実	【うち復興特別会計	1,939百万円】

○事業の概要

国宝・重要文化財（建造物、美術工芸品）や伝統的建造物群等の文化財の種別や特性に応じた適切な周期による計画的な保存修理の実施や、これらの文化財を災害等から護る防災施設整備など防災対策の充実により、適切な状態での文化財の保存・継承を図る。

○事業の内容

(1) 建造物の保存修理等 8,944百万円（ 9,430百万円）
国宝・重要文化財（建造物）を適正に維持し、将来に伝えるための保存修理事業（根本修理・維持修理等）や防災施設の整備事業等に対する補助を実施する。

①調査	9百万円（	9百万円）
②保存修理	7,009百万円（	8,145百万円）
③防災施設等	1,927百万円（	1,276百万円）

(2) 美術工芸品の保存修理等 1,114百万円（ 1,119百万円）

国宝・重要文化財（美術工芸品）のうち、材質が脆弱な上に長い年月を経過して、風化、材質疲労等による損傷の進行が著しい状況におかれている文化財の修理に対し補助を行うとともに、防災設備の整備にかかる補助を行う。

①調査	2 2 百万円 (2 2 百万円)
②保存修理	7 0 6 百万円 (7 0 6 百万円)
③防災施設	1 2 5 百万円 (1 2 5 百万円)
④重要文化財等保存活用整備事業	2 6 1 百万円 (2 6 1 百万円)
⑤前年度限りの経費 (防災ガイドブック等)	0 百万円 (5 百万円)

(3) 伝統的建造物群の保存修理等 1, 0 0 2 百万円 (1, 0 8 7 百万円)

重要伝統的建造物群保存地区の歴史的な集落・町並みの特性を維持するための保存修理・修景、防災施設の整備等に対し補助を行う。

①調査	1 7 百万円 (2 1 百万円)
②保存修理	8 6 7 百万円 (9 3 6 百万円)
③防災施設等	1 0 6 百万円 (1 1 7 百万円)
④買上	1 2 百万円 (1 2 百万円)

(4) 指定文化財管理等 1 4 0 百万円 (1 4 0 百万円)

(5) 被災文化財の復旧 1, 9 3 9 百万円 (新 規)
 ≪復興特別会計≫

東日本大震災では東北地方をはじめ各地域の文化財も甚大な被害を受けている。国指定等文化財においても700件を超える被害件数が都道府県より報告されており、貴重な国民的財産である文化財を着実に後世へ継承するため、被災文化財について早急に保存・修復等の措置を講ずる。

①建造物	1 6 7 百万円 (新 規)
②美術工芸品	1 4 百万円 (新 規)
③記念物	1, 4 6 2 百万円 (新 規)
④伝統的建造物群	2 8 3 百万円 (新 規)
⑤民俗文化財	1 3 百万円 (新 規)

	(前年度予算額	31,956	百万円)
2. 文化財の復元整備・活用・	24年度予定額	32,603	百万円
継承等の推進	【うち復興特別会計	2,307	百万円】

○事業の概要

国宝・重要文化財や史跡等を適切に保存し、その活用を図るため、保存整備、買上げ、鑑賞・体験機会の充実等の事業を一層推進する。

また、各地域に所在している文化財等について、国と地域の「たから」、価値ある文化資源と捉え、地域の振興・活性化に活用するなどの取組を推進する。

○事業の内容

(1) 文化遺産を活かした観光振興・

地域活性化事業 5,811百万円 (7,068百万円)

《一部日本再生重点化措置》

日本各地の「たから」である多様で豊かな文化遺産を活用し、伝統行事・伝統芸能の公開や後継者養成、重要文化財等の公開活用や史跡等の復元・公開など、それぞれの地域の特性に即した総合的な取組の支援を推進する。

加えて、美術館、博物館が中心となり、地域の文化遺産を活用した海外展の開催や所蔵作品等のデジタルデータ化による海外発信の実施など国際発信拠点形成への支援を新たに行う。

①地域の伝統文化を活かした観光
振興・地域活性化事業 3,950百万円 (3,200百万円)

支援対象：620件

②史跡等の復元・公開活用による
観光振興・地域活性化事業 1,840百万円 (3,840百万円)

支援対象：160件

③審査経費等 21百万円 (28百万円)

(2) 名勝に関する総合調査事業 30百万円 (20百万円)

全国に所在する未指定の名勝地のうち、自然的な名勝地と近代以前の人文的な名勝地(庭園・公園等)について所在状況調査を実施するとともに、緊急に保護すべき特定の名勝地について詳細調査を実施する。

(3) 文化財の保護対策の検討等 130百万円 (139百万円)

①無形文化財「わざ」の理解促進事業 104百万円 (105百万円)

- ②美術工芸品収蔵施設等における環境対策の推進 8百万円（新規）
文化財（美術工芸品）のより安全な保存・管理環境を確保するために、集中豪雨に伴う土砂災害等および自然環境の変化による被害を防ぐための課題を析出したうえで、適切な防災設備、保存（活用）施設等の設計及び管理の指針を構築する。
- ③防災に関する研修会 1百万円（新規）
文化財の盗難事件等の事例報告や有効な防災対策、国庫補助事業の説明などを内容とした所有者等への研修会を実施することで、防犯・防災対策や補助金事業への理解を深める。
- ④重要文化財（建造物）所有者診断支援事業 12百万円（12百万円）
- ⑤「歴史文化基本構想」普及促進事業 6百万円（15百万円）
- ⑥前年度限りの経費（美術工芸品に関する防災・防犯施設整備等の推進） 0百万円（7百万円）
- (4)鑑賞・体験機会等充実のための事業推進 361百万円（396百万円）
- ①文化遺産オンライン構想の推進 51百万円（61百万円）
- ②無形文化財等公開活用等事業 28百万円（28百万円）
- ③「国民のたから」鑑賞機会の充実等 46百万円（110百万円）
- ④発掘された日本列島展 22百万円（22百万円）
- ⑤世界遺産普及活用事業 74百万円（108百万円）
- ⑥世界遺産戦略強化事業 91百万円（新規）
世界遺産条約40周年記念最終会合の国内開催及び我が国における世界遺産条約発効20周年記念事業の実施等を通じて、世界遺産に関する取組のこれまでの成果や保全管理についての課題等を明らかにし、国内の意識醸成及び海外への発信等を行うとともに、国際機関等（ユネスコ、イコモス等）との交流を通じて、我が国の世界遺産政策の戦略強化を図る。

- ⑦伝統音楽等の普及促進支援事業 350百万円 (500百万円)
- ⑧NPO等による文化財建造物の管理活用の推進事業 140百万円 (160百万円)
- (5) 国宝重要文化財等の買上げ 1,332百万円 (2,187百万円)
 国民の財産である文化財の散逸・滅失を未然に防ぐとともに、国民の鑑賞機会の充実を図るため、国による適切な保存・活用が必要な国宝・重要文化財等の買上げを実施する。
- (6) 文化財管理及び保存活用等 758百万円 (771百万円)
- ①国有美術工芸品保存修理 720百万円 (720百万円)
- ②平城宮跡等管理 258百万円 (258百万円)
- ③平城及び飛鳥・藤原宮跡等買上事務費 200百万円 (200百万円)
- ④高松塚古墳壁画保存・活用の推進 230百万円 (243百万円)
 国宝高松塚古墳壁画の保存は、石室を解体して壁画を修理する保存方針に基づき、石室解体後は修理施設において壁画の保存修理作業等を実施しており、引き続き壁画の保存修理作業や壁画の保存・活用のための調査検討、修理施設内での壁画の公開等を実施する。
- ⑤キトラ古墳保存修理等 178百万円 (178百万円)
 我が国の歴史を理解する上で極めて高い価値を有する特別史跡キトラ古墳の恒久的な保存と確実な継承を推進するため、取り外した壁画の本格的な保存修理、微生物対策、古墳及び周辺整備や壁画の保存管理施設の実施設計、キトラ古墳の情報を広く一般に公開する事業のほか、保存施設の維持管理等を行う。
- (7) 記念物等の保存整備・活用等 6,784百万円 (6,767百万円)
 歴史上、学術上価値の高い史跡等について、保存と活用を図るための事業を行う所有者、管理団体又は地方公共団体に対し、補助を行う。また、天然記念物の生態、分布等調査、食害対策、史跡等の保存管理計画策定、発掘調査などの事業を行う地方公共団体に対し補助を行う。

①調査	2 8 百万円 (1 5 百万円)
②史跡等保存管理計画策定	9 0 百万円 (9 0 百万円)
③保存整備	3, 2 2 0 百万円 (3, 2 1 1 百万円)
④天然記念物再生事業	1 2 0 百万円 (1 0 0 百万円)
⑤天然記念物食害対策	2 2 2 百万円 (2 2 2 百万円)
⑥重要文化的景観保護推進事業	1 7 5 百万円 (2 0 0 百万円)
⑦発掘調査等	2, 9 2 9 百万円 (2, 9 2 9 百万円)
(8) 無形文化財の伝承・公開	6 0 6 百万円 (6 0 6 百万円)
①無形文化財伝承	5 6 0 百万円 (5 6 0 百万円)
②無形文化財公開	4 6 百万円 (4 6 百万円)
(9) 文化財保存技術の伝承等	3 7 5 百万円 (3 7 5 百万円)
①文化財保存技術団体補助	2 5 5 百万円 (2 5 5 百万円)
②文化財保存技術個人補助	5 9 百万円 (5 9 百万円)
③ふるさと文化財の森構想 (資材採取等研修)	3 0 百万円 (3 0 百万円)
④ふるさと文化財の森システム推進事業	3 1 百万円 (3 1 百万円)
(10) 史跡等の買上げ	1 4, 1 0 7 百万円 (1 3, 6 2 6 百万円)

史跡、名勝、天然記念物は一定の地域的広がりを持つ文化財であり、その保存は都市化の進展や開発に伴い危機に瀕しつつある。このため、貴重な史跡等を国民共有の財産として大切に保存し、その後の整備・活用に対応することを目的として、地方公共団体が緊急に史跡等を公有化する事業に対する補助を行う。

(11) 被災ミュージアム再興事業 507百万円 (新 規)
《復興特別会計》

東日本大震災で被災した博物館資料の修理、修理した資料の整理・データベース化、応急措置を施した資料を収蔵する場所の確保、復興に向けた各種事業や被災した館の資料を活用した展覧会の実施等に必要な経費を支援する。

(12) 埋蔵文化財緊急発掘調査 1,800百万円 (新 規)
《復興特別会計(東日本大震災復興交付金に計上)》

国や地域の豊かな歴史・文化を生き生きと物語る国民の共有財産である埋蔵文化財は、発掘調査することによりその地域の歴史を明らかにすることが可能となり、文字には記すことができない「無言の歴史」を後世に伝える重要な素材である。東日本大震災被災地の速やかな復興を支えるため、迅速な発掘調査が可能となるよう弾力的な措置を講ずるとともに、発掘調査及び体制の整備等に必要な経費を支援する。

Ⅲ 我が国の多彩な文化芸術の発信と国際文化交流の推進

(前年度予算額 41,140百万円)
24年度予定額 42,693百万円

我が国の多彩な文化芸術をより積極的に国内外へ発信するとともに、文化芸術各分野における国際文化交流を推進する。これらにより、国内の文化芸術水準の向上を図ると同時に、我が国の強みであるメディア芸術など「クール・ジャパン」の国内外への戦略的展開に寄与する。

また、我が国の顔となる国立美術館・博物館等の国立文化施設の整備・充実を通じて、文化発信の国内基盤強化及び国民の鑑賞機会充実を図るほか、文化遺産保護等の国際協力や外国人に対する日本語教育体制の連携強化等を行う。

(前年度予算額 4,770百万円)

1. 優れた舞台芸術・メディア芸術等の戦略的発信 24年度予定額 3,775百万円

○事業の概要

舞台芸術・メディア芸術の海外発信や若手クリエイター支援など「ソフト支援」「ヒューマン支援」に取り組むとともに、東アジア各国との文化交流・人的交流の推進や外国人芸術家が滞在する創造活動の拠点形成を支援するなど、文化芸術の国内外への発信を戦略的に行う。

○事業の内容

(1) メディア芸術の振興	1,143百万円 (1,467百万円)
①メディア芸術の創造・発信	870百万円 (1,159百万円)
ア. メディア芸術祭等事業	377百万円 (553百万円)
イ. メディア芸術デジタルアーカイブ	208百万円 (228百万円)
ウ. メディア芸術情報拠点・コンソーシアム構築事業	157百万円 (217百万円)

エ. アニメーション映画製作支援事業	1 2 9 百万円 (1 6 2 百万円)
②メディア芸術の人材育成	2 7 2 百万円 (3 0 8 百万円)
ア. メディア芸術クリエイター育成 支援事業	4 1 百万円 (6 7 百万円)
イ. 若手アニメーター等人材育成事業	2 1 5 百万円 (2 1 5 百万円)
ウ. 海外メディア芸術クリエイター等 招へい事業	1 6 百万円 (2 6 百万円)
(2) 文化芸術の海外発信力の強化	8 4 8 百万円 (1, 1 4 2 百万円)

東アジア各国との文化交流・人的交流の一層の発展を図るため、「東アジア文化交流推進プロジェクト」を実施するほか、国際芸術フェスティバル開催や外国人芸術家が滞在する創造活動拠点形成の支援等を行い、文化芸術の国際発信力の強化を図る。

①東アジア文化交流推進プロジェクト 事業	1 0 6 百万円 (新 規)
-------------------------	-------------	-------

東アジア諸国の文化人、芸術家等が一堂に会する「東アジア共生会議」、日中韓三ヶ国内で「東アジア共生文化都市」を定めて様々な文化・芸術活動を開催するための準備事業を実施する。

②国際芸術フェスティバル支援事業	8 0 百万円 (3 0 0 百万円)
③文化芸術の海外発信拠点形成事業	1 4 5 百万円 (1 6 1 百万円)
④国際文化ネットワークの構築及び 文化多様性の保護・促進への対応	2 3 百万円 (2 4 百万円)
⑤芸術家・文化人等による文化発信推進 事業－文化庁「文化交流使」の派遣等－	7 6 百万円 (8 3 百万円)
⑥国際文化交流・協力推進事業	2 6 9 百万円 (3 5 0 百万円)

⑦現代日本文学翻訳・普及事業	1 4 8 百万円 (1 7 3 百万円)
⑧前年度限りの経費 (東アジア文化芸術 会議の開催)	0 百万円 (5 1 百万円)
(3) 日本映画の振興	8 0 7 百万円 (9 2 9 百万円)
①日本映画製作支援事業	6 2 9 百万円 (7 1 2 百万円)
②ロケーションに係るデータベースの 運営	1 7 百万円 (1 8 百万円)
③文化映画賞	1 1 百万円 (1 1 百万円)
④海外映画祭への出品等支援	7 2 百万円 (7 2 百万円)
⑤全国映画会議	2 1 百万円 (2 2 百万円)
⑥アジアにおける日本映画特集上映 事業	3 2 百万円 (5 8 百万円)
⑦「日本映画情報システム」の整備	2 6 百万円 (3 7 百万円)
(4) 芸術による国際交流活動への支援	8 6 6 百万円 (1, 1 2 0 百万円)
(5) 文化芸術創造都市の推進	3 4 百万円 (3 5 百万円)
(6) 文化政策情報システムの運用等	7 9 百万円 (7 7 百万円)

	(前年度予算額	394百万円)
2. 文化遺産保護等国際協力の推進	24年度予定額	403百万円

○事業の概要

「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」及び「無形文化遺産保護条約」に基づき、有形・無形の文化遺産に対する国際協力を推進することにより、世界における多様な文化の発展に貢献するとともに、我が国の専門家の活躍の場を広げ、その知識・技術を向上させ、経験をさらに蓄積させていくことにより、我が国の国際的地位の向上に資する。

○事業の内容

(1) 国際文化財保護協力機関連携推進事業	8百万円 (8百万円)
(2) 文化財保存修復研究国際センター分担金	52百万円 (74百万円)
(3) 文化遺産保護国際貢献事業	184百万円 (198百万円)
緊急的な専門家の派遣・招へい、文化遺産国際協力拠点交流事業等の人的協力事業、無形文化遺産保護に係る研修事業、国際会議開催、文化遺産における効果的・効率的な国際協力のための文化遺産国際協力コンソーシアム運営等に加え、各国の文化財保護支援体制等に関する調査研究を実施する。		
(4) アジア太平洋地域世界遺産等文化財保護協力推進事業	51百万円 (53百万円)
(5) 戦略的二国間文化遺産国際交流推進事業	16百万円 (24百万円)
(6) 文化財の海外交流・協力の推進	87百万円 (26百万円)
(7) アジア諸国文化財の保存修復等協力事業	6百万円 (7百万円)
(8) 前年度限りの経費 (アジアの博物館・美術館交流事業)	0百万円 (4百万円)

	(前年度予算額	248百万円)
3. 外国人に対する日本語教育の推進	24年度予定額	243百万円

○事業の概要

我が国に居住する外国人にとって、日本語がわからないことから生じる様々な社会問題を解消し、外国人が円滑に日本社会の一員として生活を送ることができるように日本語教育を推進する。

○事業の内容

- | | | |
|-----------------------------|---------|--------|
| (1) 日本語教育に関する調査及び調査研究 | 5百万円 (| 11百万円) |
| (2) 日本語教育研究協議会等の開催 | 2百万円 (| 3百万円) |
| (3) 条約難民及び第三国定住難民等に対する日本語教育 | 32百万円 (| 35百万円) |

- | | | |
|-----------------------------|----------|---------|
| (4) 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 | 195百万円 (| 195百万円) |
|-----------------------------|----------|---------|

文化庁で取りまとめた標準的カリキュラム案やガイドブック等を踏まえた日本語教育プログラム（日本語教室の設置、人材の育成等）を実施するとともに、地域日本語教育コーディネーター研修を強化する。加えて、日本語教育の総合的な推進を図るため、各地域における関係者との連携を強化した取組を進めるとともに、実践的な調査研究を実施する。

- | | | |
|---------------------|--------|-------|
| (5) 省庁連携日本語教育基盤整備事業 | 9百万円 (| 4百万円) |
|---------------------|--------|-------|

日本語教育に関する関係府省や日本語教育関係機関等を参集した会議の開催等を通じて、日本語教育に関する情報交換や課題等の整理を行うとともに、政府内外の機関等が持つ日本語教育関係の各種コンテンツについて情報を集約し、横断的に利用できるシステムを整備する。

	(前年度予算額	35,728百万円)
4. 文化発信を支える基盤の 整備・充実	24年度予定額	38,271百万円

○事業の概要

我が国の文化施設等の中核的拠点であり、日本の顔となる国立美術館・博物館等の国立文化施設の整備等による基盤強化を通じて、文化発信力の強化と国民の鑑賞機会の充実を図る。

○事業の内容

(1) 文化発信拠点の整備等 37,793百万円 (35,425百万円)

①独立行政法人国立美術館
運営費交付金 7,784百万円 (5,973百万円)
《一部日本再生重点化措置》

②独立行政法人国立美術館
施設整備費 5,347百万円 (6,063百万円)

ア. 京都国立近代美術館
電気設備等更新工事 40百万円 (新規)

京都国立近代美術館の観覧者及び収蔵美術作品の安全を確保するため、老朽化した電気設備等を更新する。3年計画の初年度は設計等を行う。

イ. 国立新美術館土地購入費 5,100百万円 (5,635百万円)

ウ. 東京国立近代美術館本館
展示室・収蔵庫空調機更新工事 207百万円 (新規)

東京国立近代美術館本館展示室及び収蔵庫系統の空調機が経年劣化し、故障が発生しているため、これらを更新する。

エ. 前年度限りの経費 0百万円 (428百万円)
(京都国立近代美術館空気調和設備改修工事)

③独立行政法人日本芸術文化振興会
運営費交付金 10,062百万円 (10,244百万円)

- ④独立行政法人日本芸術文化振興会 1 1 4 百万円 (4 1 2 百万円)
 施設整備費
- ア. 国立劇場おきなわ土地購入費 5 7 百万円 (4 1 2 百万円)
- イ. 新国立劇場エスカレーター設置工事 5 8 百万円 (新 規)
 ≪日本再生重点化措置≫
 高齢者、障害者等を含め全ての観劇者に快適な観劇環境を提供し、同劇場を一層活用するため、エスカレーターを設置する。
- ⑤独立行政法人国立文化財機構 7, 6 0 2 百万円 (7, 9 4 1 百万円)
 運営費交付金
- ⑥独立行政法人国立文化財機構 6, 8 8 4 百万円 (4, 7 9 2 百万円)
 施設整備費
- ア. 京都国立博物館平常展示館 5, 0 5 0 百万円 (4, 7 9 2 百万円)
 緊急建替工事
 平成 1 9 年度から 6 年計画で整備を進めている京都国立博物館の「平常展示館」の建替について、平成 2 4 年度は本体工事及び関連工事の一部等を行う。
- イ. 奈良文化財研究所本庁舎建替工事 2 0 百万円 (新 規)
 老朽化及び狭隘化の著しい奈良文化財研究所本庁舎の建替工事を実施する。
 5 年計画の初年度である平成 2 4 年度は設計を行う。
- ウ. 東京国立博物館黒田記念館 6 1 4 百万円 (新 規)
 耐震補強改修等
 観覧者の安全・安心及び文化財の安全を確保するため、同館の耐震改修・傾斜補正等工事を行う。
- エ. 奈良国立博物館防災設備等改修 1, 1 4 1 百万円 (新 規)
 奈良国立博物館の収蔵庫消火設備のガス式消火設備への改修工事等を行う。
- オ. 東京国立博物館表慶館 5 9 百万円 (新 規)
 バリアフリー化工事
 ≪日本再生重点化措置≫
 高齢者、障害者等を含め全ての観覧者に快適な観覧環境を提供し、同館を一層活用するため、エレベーター及びトイレ等を設置する。
- (2) 文化関係資料のアーカイブの構築 4 0 百万円 (4 0 百万円)
 に関する調査研究

- (3) 近現代建築資料等の収集・保存 150百万円 (新 規)
世界的に著名な我が国の近現代建築家による図面等の海外流出や散逸を防ぐため、国において緊急に保護が必要な資料の収集・保存等のための施設に必要な設備整備、運営準備及び調査等を行う。
- (4) 著作権の保護 198百万円 (181百万円)
デジタル化、ネットワーク化の進展など様々な課題に対応するために必要な著作権法の適切な運用、著作権制度の改善、普及啓発及び国際的調和を図るための資料・教材作成、調査研究、各種講習会・セミナー、各国との協議・能力構築支援等を行う。
- (5) 国語施策の充実 45百万円 (26百万円)
国語に関する実態調査、国語問題研究協議会等の開催、東日本大震災の被災地域における方言を含む危機的な状況にある言語・方言の活性化・調査研究事業、国語施策情報システムの更新事業を実施し、国語施策の充実を図る。
- (6) 宗務行政の推進 44百万円 (56百万円)
経常的に必要な認証等の事務処理、不活動宗教法人の整理を促進するための対策、宗教法人等に対する研修会等を実施するとともに、宗教事情に係る調査及び資料収集を実施し、宗務行政の適正な推進を図る。

《參考資料》

豊かな文化芸術の創造と人材育成

24年度予定額14,520百万円

(前年度予算額 12,553百万円)

世界に対して我が国の文化芸術を発信していけるような**芸術水準の高い舞台芸術の創造活動を重点的に支援**することにより、我が国の**芸術文化基盤の飛躍的向上**を図る。また、**グローバルに活躍する若手クリエイターや新進芸術家、創造性豊かな子どもの育成**など未来への先行投資により「強い人材」の実現を図り、文化芸術による創造的な産業育成と新たな雇用を創出する。

文化芸術創造活動への効果的な支援

8,507百万円 (6,119百万円)

■舞台芸術創造力向上・発信プラン

(4,713百万円)

- トップレベルの芸術団体、劇場・音楽堂による舞台芸術の創造発信を重点的に支援
- 地域の中核となる劇場・音楽堂の創造発信を支援
- 日本版アーツカウンシルの試行的導入

■地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ

《日本再生重点化措置》 (3,215百万円)

- 地域の創意に基づく文化芸術創造活動への支援のため、各地域の特色や実状にあわせた総合的な支援を行う。
(12都道府県、100市区町村)

■芸術祭・芸術選奨 (338百万円)

■国民文化祭 (242百万円)

芸術家等の人材育成

6,013百万円 (6,434百万円)

■文化芸術による次世代人材育成プロジェクト

(5,346百万円)

- 次代の文化を創造する若手クリエイター育成や分野の枠を超えた育成公演など戦略的な新進芸術家の育成
- 一流の文化芸術団体や芸術家を活用した創造性豊かな子どもの育成への取組

■新進芸術家の海外研修 (419百万円)

■若手映画作家等の育成 (171百万円)

■全国高等学校総合文化祭 (77百万円)

平成24年度予定額 4, 713百万円

(前年度予算額 5, 533百万円)

舞台芸術創造力向上・発信プラン

目的：トップレベルの芸術団体・劇場・音楽堂による舞台芸術の創造発信を重点的に支援するとともに、地域の中核となる劇場・音楽堂からの創造発信を支援することにより、我が国の舞台芸術水準の飛躍的向上を図り、その成果を広く国民が享受できる環境を醸成し、「文化芸術立国」の推進に資する。

【対象】

平成24年度予定額 4, 626百万円

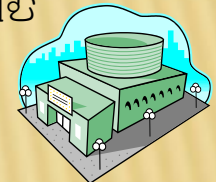
(1) トップレベルの芸術団体、劇場・音楽堂からの創造発信

- ①舞台芸術の水準を向上させる牽引力となっているトップレベルの芸術団体が行う舞台芸術の創造活動（77団体）
- ②舞台芸術の水準を向上させる牽引力となっているトップレベルの劇場・音楽堂が芸術関係者等とともに行う舞台芸術の創造活動（10施設程度）



(2) 地域の中核となる劇場・音楽堂からの創造発信

地域の舞台芸術の振興を牽引する劇場・音楽堂が中心となり、地域住民や芸術関係者等とともに取り組む舞台芸術の創造発信活動（61施設程度）



【支援方法】

1 事業単位又は一定期間を見越して事業が実施できるよう、年間の優れた活動を継続的に支援。

日本版アーツカウンシルの試行的導入

平成24年度予定額 86百万円

文化芸術活動への支援策をより効果的なものとするため、専門家を活用した審査・評価等の仕組み（日本版アーツカウンシル）の本格的導入に向けた取組を一層推進する。

【対象分野】 4分野（音楽、舞踊、演劇、伝統芸能・大衆芸能）

【事業内容例】

- ①事業に係る基本的な方向性の提示、②専門家を活用した審査の実施、③審査結果の公表等、④事後評価の実施、⑤調査研究の実施、⑥事業の検証及び改善等

地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ

優れた文化芸術の創造発信事業を積極的に支援し、各地域の特性を活かした地域文化の再生やコミュニティの再構築などにより、地域活性化を推進する。

都道府県、市町村が以下のメニューを活用し、プロジェクトを策定

◇文化芸術創造発信イニシアチブ事業

- 将来、我が国を代表するような音楽祭や演劇祭の開催
- 国際的な絵画や写真コンテストによる地域の再興事業
- オーケストラや劇団によるセミナーやワークショップ開催による人材育成事業 など

◇文化芸術による「心の復興」事業

被災地の県及び市町村が企画する舞台芸術の鑑賞等によるアートセラピー効果を活用した「心の復興」を図る事業

◇メディア芸術地域活性化事業

国内外へのメディア芸術発信拠点を形成するため、地域が実施するメディア芸術振興のための事業

◇新国立劇場を活用した現代舞台芸術の普及事業

新国立劇場が制作する公演を活用した地域での舞台芸術鑑賞事業

◇高校生優秀文化団体国際大会派遣事業

高校生主体の文化団体、高等学校のサークルが海外の国際コンクール等に参加するための支援

支援

文化庁

プロジェクト視点

- 地域の特性や実状を踏まえ、活性化が期待できる内容
- 新たに地域文化が創造され、コミュニティや地域文化の再構築につながる内容
- 文化芸術振興条例、文化振興指針、文化振興プラン、文化振興ビジョン等の明確な方針に基づく内容

観光振興や産業、地域経済への波及

次世代への地域文化の継承、発信

文化活動を通じての地域のコミュニティの再生やネットワークづくり

文化芸術による次世代人材育成プロジェクト

—「強い人材」の実現を目指して—

平成24年度予定額 5,346百万円

分野や団体の枠を超えた指導・発表機会の提供など**新進芸術家の戦略的な育成**や、一流の芸術団体・芸術家による、**子どもたちの文化芸術体験**を通じ、**将来の芸術家の芽を育み、国民すべてが観客となる土壌をつくる**とともに、創造力を育成し、自由な発想やひらめき・感性を備えた**強い人材の育成**を実現する。

次代を担う子どもの文化芸術体験事業

4,503百万円

子ども達に優れた文化芸術を単に鑑賞させるだけではなく、参加体験や授業との連動などを通じて、将来の芸術家の育成や国民の芸術鑑賞能力の向上につなげるとともに、子どもの発想力や対話協働能力を育成する。



【特徴】

芸術家(供給サイド)と学校(需要サイド)を効果的につなぐため、国と地域のNPO法人などと連携しながら実施

次代の文化を創造する新進芸術家育成事業

844百万円

次代を担い、世界に通用する創造性豊かな新進芸術家を養成するため、分野や団体の枠にとらわれず、国内外の芸術系大学や実力のある指導者等と協力して人材育成プログラムを作成・実施し、国として戦略的に人材を育成する。



【特徴】

国が主体となって、分野や団体の枠を超えて世界的な芸術家などから指導を得る機会や発表の場を提供



文化財愛護シンボルマーク

かけがえのない文化財の保存、活用及び継承等

24年度予定額 45,742百万円（前年度 43,732百万円）

主な重点施策

◆文化財の保存修理・防災対策等の推進 13,140百万円

国宝・重要文化財等を保存していくためには、適切な周期で修理を繰り返すことが必要であることから、計画的な修理を実施するため保存修理事業を推進する。

また、大規模自然災害や火災、盗難等による文化財への被害が相次いでいることから、国宝・重要文化財等を災害や盗難の被害から守るための防災施設整備等を引き続き推進する。



◆文化財の復元整備・活用・継承等の推進 32,603百万円

国宝・重要文化財や史跡等を適切に保護し、その活用を図るため、保存整備、買上げ、鑑賞・体験機会の充実等の事業を一層推進する。



文化財は、わが国の歴史や文化等の正しい理解のために欠くことのできないものであり、かつ、将来の文化の向上発展の基礎をなすものである。

重要文化財の指定等

国の指定、選定、登録文化財の数
25,330件
(平成23年12月1日現在)



指定等された文化財の保存修理等

重要文化財等の保存修理などに対する国の補助

指定等された文化財の管理

防災・防犯設備の設置などに対する国の補助

指定等された文化財の活用

史跡等の保存整備、重要文化財等の買上げ、鑑賞・体験機会の充実等



次世代への継承



文化財愛護シンボルマーク

文化財の保存修理・防災対策等の充実

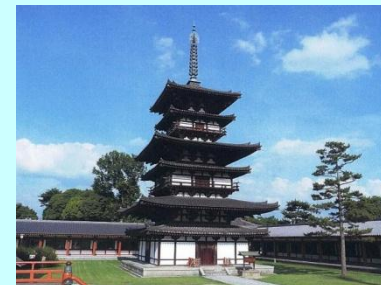
24年度予定額 13,140百万円（前年度 11,775百万円）

主な施策

◆建造物の保存修理等

8,944百万円

経年により破損が進行している国宝・重要文化財(建造物)を適切に保存するための保存修理事業に対する補助を行う。また、自然災害等から国宝・重要文化財(建造物)を護るための防災施設等の整備事業や、耐震診断事業等に対する補助を行う。



国宝薬師寺東塔保存修理
(奈良県奈良市)



国宝 赤糸威鎧(春日大社)の補強作業風景

◆美術工芸品の保存修理等

1,114百万円

国宝・重要文化財(美術工芸品)のうち、材質が脆弱な上に長い年月を経過して、風化、材質疲労等による損傷の進行が著しい状況におかれている文化財の修理事業や防災設備整備事業等に対する補助を行う。

◆伝統的建造物群の保存修理等

1,002百万円

重要伝統的建造物群保存地区の歴史的な集落・町並みの特性を維持するための保存修理・修景を促進する。また、木造建造物が密集した地域では火災延焼の危険性が高いため、防災施設の整備等に対し補助を行う。



亀山市関宿伝統的建造物群保存地区
(三重県亀山市)

計画的な文化財の保存修理及び防災・防犯設備等の整備の実施により、確実に文化財を次世代に継承する。



文化財愛護シンボルマーク

文化財の復元整備・活用・継承等の推進

24年度予定額 32,603百万円（前年度 31,956百万円）

主な施策

◆記念物等の保存整備・活用等

6,784百万円

歴史上、学術上価値の高い史跡等について、保存と活用を図るための事業に対し補助を行う。また、天然記念物の生態、分布調査、食害対策、史跡等の保存管理計画策定、発掘調査等の事業にも補助を行う。



史跡「平戸和蘭商館跡」
建物復元整備（長崎県平戸市）



重要文化財 続本朝往生伝
（平成22年度購入文化財）

◆国宝重要文化財等の買上げ

1,332百万円

国民の財産である文化財の散逸・滅失を未然に防ぐとともに、国民の鑑賞機会の充実を図るため、国による適切な保存・活用が必要な国宝・重要文化財等の買上げを実施する。

◆無形文化財及び文化財保存技術の確実な伝承

982百万円

重要無形文化財・選定保存技術の保持団体等が行う後継者養成事業等の支援を行うとともに、伝承者養成の裾野の拡大を図るためにわざの保有団体等が行う伝承者養成事業等に対し補助を行う。



重要無形文化財「組踊音楽歌三線」保持者
西江喜春 氏



選定保存技術「蒔絵筆製作」保持者
村田重行 氏

文化財の所有者等が、貴重な国民的財産である文化財を大切に保存するとともに、公開等その文化的活用に努めることを推進する。

文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業

地域に伝わる伝統芸能等の継承・公開、重要文化財等の公開活用、史跡等の復元・公開など、地域の特色ある総合的な取組（プロジェクト）を積極的に支援し、地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化を推進する。

（現状と課題）

- 地域の「たから」である文化遺産を、観光振興、地域活性化に十分に活かしていない状況。
- 文化遺産を積極的に活用して、国内外の観光客の増加、地域活性化、雇用機会の増大を図ることが必要。

（都道府県・市町村）○○○観光振興・地域活性化プロジェクト

○ 地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業

- ・ 伝統行事・伝統芸能等の後継者育成、体験事業
- ・ 民俗芸能等の発表機会の確保 など

○ ミュージアム活性化支援事業

- ・ 地域の文化資源・人材を活用した取組
- ・ 海外への発信に関する取組 など

○ 重要文化財建造物等公開活用事業

- ・ 公開のための施設・設備の整備
- ・ 展示用設備の整備・パンフレット等の作成 など

○ 史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業

- ・ 建物や遺構等の復元
- ・ 埋蔵文化財の展示設備等の整備 など

地域の文化遺産を活用し、国内外に向けた観光振興に重きをおいた取組

重点支援

文化庁

支援

（取組の事例（大分県））

- ・ 文化財修復現場の公開を県が中心となり、市、文化財所有者、旅行団体などと連携・実施

- ・ 大分県内外から、定員1600人に対し当初5倍を超える要望
- ・ 地域の活性化



檜皮葺屋根の修復現場（宇佐神宮）

都道府県・市町村単独事業

他省庁事業

国内外の観光客の増、地域活性化へ

我が国の多彩な文化芸術の発信と国際文化交流の推進

(前年度予算額 41,140百万円)
平成24年度予定額 42,693百万円

優れた舞台芸術・メディア芸術等の戦略的発信 3,775百万円

《主なもの》

○文化芸術の海外発信力の強化 848百万円

東アジア各国との文化交流・人的交流の一層の発展を図る事業を実施するほか、国際芸術フェスティバル開催や外国人芸術家が滞在する創造活動拠点形成の支援等を行う。

○メディア芸術の振興 1,143百万円

メディア芸術の海外発信や若手クリエイターの招へいなど「ソフト支援」と「ヒューマン支援」を充実し、我が国の芸術文化の一層の振興を図るとともに、コンテンツ・観光産業の振興、国際文化交流の推進に貢献する。



東アジア共生会議2011

文化遺産保護等国際協力の推進

403百万円

《主なもの》

○文化遺産保護国際貢献事業 184百万円

紛争や自然災害により被災した文化遺産について、関係国・機関からの要請等に応じ、我が国の専門家からの派遣及び相手国の専門家の招へいを行う等、緊急に取り組むべき文化遺産国際協力を迅速に行う。



アフガニスタンにおける文化遺産国際協力(東京文化財研究所)

○文化財の海外交流・協力の推進 87百万円

外国人に対する日本語教育の推進 243百万円

《主なもの》

○「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 195百万円

文化庁で取りまとめた標準的なカリキュラム案等を踏まえた日本語教育プログラム(日本語教室の設置、人材の育成等)を実施するとともに、地域日本語コーディネーター研修を強化する。

加えて、日本語教育の総合的な推進を図るため、各地域における関係者との連携を強化した取組を進めるとともに、実践的な調査研究を実施する。

○条約難民及び第三国定住難民等に対する日本語教育 32百万円



外国人のための日本語教室

文化発信を支える基盤の整備・充実

38,271百万円

《主なもの》

○文化発信拠点の整備等 37,793百万円

我が国の文化施設等の中核的拠点であり、日本の顔となる国立美術館・博物館等の国立文化施設整備等による基盤強化を通じて、文化発信力の強化と国民の鑑賞機会の充実を図る。

- ・京都国立博物館平常展示館建替(6年計画の6年次)

○著作権の保護 197百万円

(完成予想図)



京都国立博物館平常展示館

施策の 目的・効果

- 被災により甚大な被害を受けた国と地域の「たから」である文化財の復旧
- 地域の多様で豊かな歴史・文化の保存・継承機能の回復
 ≫地域文化の復旧・復興から、絆の再生、希望と活力のある**地域社会の再生**へ

○復興基本方針 (2)地域における暮らしの再生 ⑤文化・スポーツの振興
 (i)「地域のたから」である文化財や歴史資料の修理・修復を進めるとともに、伝統行事や方言の復興等を支援する。
 また、被災した博物館・美術館・図書館等の再建を支援する。

所要施策の適時の実行

被災文化財の復旧等

3,739百万円(※)

東日本大震災により、地域の文化財に甚大な被害

※東日本大震災復興交付金1,800百万円含む

貴重な**国民的財産**である文化財を次世代へ確実に**保存・継承**するため、復旧等に係る経費を支援

- 建造物
- 美術工芸品
- 記念物(史跡・名勝・天然記念物)
- 民俗文化財
- 伝統的建造物群
- 埋蔵文化財【東日本大震災復興交付金事業】



香取市佐原伝統的建造物群
保存地区(千葉県香取市)



史跡・小峰城趾(福島県白河市)

被災ミュージアム再興事業

507百万円

被災により美術館・歴史博物館の建物のみならず収蔵品、運営体制にも甚大な被害
 ≫被災地域における文化芸術の**中核拠点機能**と**保存・継承機能**を**再び回復**し、**一層発揮**させる必要

機能回復を軌道に乗せるため、資料の保全(データベース構築・整理等)や展覧会事業の実施などを重点支援

被災文化財の復旧等

平成24年度予定額＜復興特別会計＞ 3,739百万円

東日本大震災により被害を受けた国指定重要文化財等は700件超



貴重な国民的財産である文化財を着実に後世へ継承するため、早急に保存・修復等の措置を講じる必要性がある

＜被災した文化財の例＞



香取市佐原伝統的建造物群
保存地区(千葉県香取市)



史跡・小峰城跡
(福島県白河市)

対象事業

- ① 建造物
- ② 美術工芸品
- ③ 史跡・名勝・天然記念物
- ④ 民俗文化財
- ⑤ 伝統的建造物群
- ⑥ 埋蔵文化財緊急発掘調査(※)

※東日本大震災復興交付金による措置

補助事業等により被災文化財の早急な保存・修復、被災地の復興を支援する

被災ミュージアム再興事業

平成24年度予定額
＜復興特別会計＞
507百万円

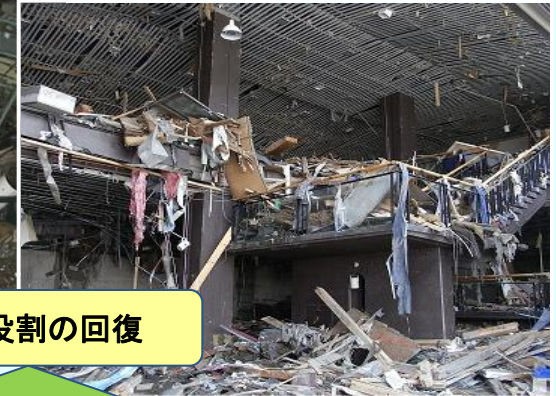
●美術館・歴史博物館の役割

1. 優れた文化芸術の保存・継承、創造、交流、発信の拠点
2. 地域の生涯学習活動、国際交流活動、ボランティア活動、観光等の拠点

●美術館・歴史博物館の機能

地域住民の文化芸術活動の場、
コミュニケーション、感性教育、
地域ブランドづくりの場

東日本大震災



機能・役割の回復

復興への
取組み

文化庁が重点的に支援

- 被災した博物館資料の修理
- 修理した資料の整理・データベース化
- 応急処置を施した資料を収蔵する場所の確保
- 復興に向けた各種事業展開
- 被災した館の資料を活用した展覧会の開催 等

○東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日、東日本大震災復興対策本部)

5 復興施策

(2) 地域における暮らしの再生

⑤文化・スポーツの振興

(i) 「地域のたから」である文化財や歴史資料の修理・修復を進めるとともに、伝統行事や方言の復興等を支援する。

また、被災した博物館・美術館・図書館等の再建を支援する。